

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度 第4回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

○地域活動支援事業について

### (2) 報告事項（公開）

○新潟太陽誘電(株)第二工場4号棟建設工事の現況と工事に伴う交通規制について

○総合事務所の時間外受付の見直し（案）について

○「地域を元気にするために必要な提案事業」の経過報告について

### (3) その他（公開）

## 3 開催日時

令和元年7月12日（金）午後6時30分から午後7時15分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、上村閨一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、西巻肇、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員16人中11人出席）
- ・ 新潟太陽誘電(株)：高橋総務課長
- ・ (株)大林組：森事務長
- ・ 産業立地課：黒津副課長
- ・ 自治・地域振興課：岡村課長、廣川副課長
- ・ 事務局：頸城区総合事務所橋立所長、田村次長、総務・地域振興グループ武内班長、田中主査、古川主任

## 8 発言の内容

### 【田村次長】

- ・会議の開催を宣言

### 【井部会長】

- ・挨拶

### 【田村次長】

- ・石野委員、滝本委員、芳賀委員、橋本委員、山本光夫委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：上村委員、西巻委員に依頼

### 【井部会長】

報告事項「新潟太陽誘電(株)第二工場4号棟建設工事の現況と工事に伴う交通規制について」に入る。

(新潟太陽誘電(株)高橋総務課長、(株)大林組森事務長、産業立地課黒津副課長入室)

### 【黒津副課長】

- ・挨拶

### 【森事務長】

資料No.2について説明

### 【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなし。

(新潟太陽誘電(株)高橋総務課長、(株)大林組森事務長、産業立地課黒津副課長退室)

### 【井部会長】

引き続き、報告事項「総合事務所の時間外受付の見直し(案)について」

(自治・地域振興課岡村課長、廣川副課長入室)

### 【岡村課長】

資料No.3について説明

### 【井部会長】

委員に質疑等を求める。

### 【望月委員】

見直しの経緯の3番目に事務事業評価を行う中で、総合事務所の時間外受付におけ

る「戸籍届の受付」及び「時間外交付サービス」の実績を調査したところ、いずれの件数も少ない状況にあることが分かりました。となっているが少ない件数の数字を示してほしい。

【岡村課長】

後ほど、頸城区の実績を追加でお送りする。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【上村委員】

今後こういう類いのものについては簡素化していくというのはわかるが、防災行政無線そのものは存続する予定か。

【岡村課長】

大雨、洪水、地震など大きな災害が予測される場合には、防災行政無線で情報伝達をさせていただいているので、今後も変わらない予定である。

【上村委員】

旧上越市では、防災行政無線のメーカーの種類が数多く、特に頸城区の防災行政無線の機種については、他の区と比べて事故率が高いと聞いている。各区の防災無線の機種による事故率などを後ほど出していただきたい。

【岡村課長】

事故率というのは、故障が発生する度合いという意味合いか。

【上村委員】

そのとおり。

【岡村課長】

手元に資料がないので、関係課に確認をして先ほどの資料とあわせて情報提供させていただきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【西巻委員】

最近天候が非常に急変するということで、ゲリラ豪雨などが話題に上っている。当区も含めて東頸城まで入ると山地を抱えていて、木田の方は何ともないが、こちらの方では、ゲリラ豪雨ですごい状態になっているという時に、誰が・どこで・どう把握

して放送をするのか。

**【岡村課長】**

特に頸城区の場合は、保倉川沿線の豪雨災害が非常に多い地域であると認識している。河川の主要な場所に国、県の機器が設置されており、上越エリアの主要場所の雨量、水位などを逐一インターネット上で情報収集することができている。

従って水位が上がってくる様子も事務所や市役所全体で状況を把握できているので、危ない状況になれば早めに職員が登庁して対応するという体制をとっている。

**【関川副会長】**

裏面の「(参考) コミュニティプラザのご利用について」と書いてあるがこの説明をお願いしたい。また、当然これを含めて下の「3 今後の予定」に繋げて考えてよろしいか。

**【岡村課長】**

1階のコミュニティプラザでは、皆さんからご利用いただける部屋が用意されている。こちらについては、これまで通り利用していただけるという意味で参考に書かせていただいた。

**【関川副会長】**

見直しの経緯の冒頭にある当直は、二人を一人にするということか。

**【岡村課長】**

方向としてはそのように考えている。当直ではなく、コミュニティプラザの管理のため午後10時まで管理人を置くことになる。

**【井部会長】**

委員に質疑等を求めるがなかったなので、報告事項「総合事務所の時間外受付の見直し(案)について」を終了。

次に、報告事項「地域を元気にするために必要な提案事業」の経過について、事務局に説明を求める。

**【田村次長】**

前回の地域協議会でお示しした企画案の進捗を図るため、事務担当者レベルで検討を進めることとなっているが、前回地域協議会で報告した以降、会議の開催がなかったため本日報告する内容はない。

今後、第4回の全体会議後に報告をさせていただきたい。

**【井部会長】**

委員に意見等を求めるがなかったので、報告事項「地域を元気にするために必要な提案事業」の経過について終了。

引き続き、協議事項「地域活動支援事業の追加応募状況について」事務局に説明を求める。

**【古川主任】**

資料No.1 について説明。

**【井部会長】**

日程について、事務局から説明があったように繰り上げて30日にプレゼンを実施し、その日のうちに採択を行うことに変更してはどうかという提案があった。皆さんから意見や質問をお聞きしたい。

**【全委員】**

異議なし。

**【井部会長】**

異議なしであるので、次回7月30日は追加募集のプレゼンから採択まで実施することとしたい。

地域活動支援事業に関わることで、一点皆さんにお諮りしたい。

前回6月14日の第3回地域協議会で地域活動支援事業について、12事業を採択し、4事業が傾斜配分前の点数が10点以下となり不採択となった。その結果について、事務局から6月20日にそれぞれ提案者に結果通知を送付した。これについて6月24日に一団体から地域協議会と総合事務所に申し立てがあった。

申し立ての概要は、先に不採択となった「学校へ徒歩通学している町内の通学路(市道)の防犯灯設置事業」についてである。

申し立ての概要は、防犯灯設置事業について他の区で採択されているにもかかわらず、頸城区では1灯の設置もないという結果はなぜか。

すでに採択されている提案事業は、果たしてすべて採択方針に適合しているのか。理解が未熟のため、採択されたすべてのものについて分かりやすく解説してほしい。

今後の参考にしたいので、必ず回答してもらいたいといったものだった。申し立ての中には、委員の皆さんから出された意見についても、次のような申し立てがあった。

子供たちの見守り活動について10年以上、欠かすことなく続けてきた。またこの

活動が、数多くの情報交換の場として今日に至っている。子供たちの見守りを通して得た情報を基に、10年以上も安全安心なまちづくり、地域づくりをしてきている。

市の条例に照らし合わせた提案としてもらいたいとあるが、市の条例と照らし合わせた説明をしてもらいたい。

他力本願ではなく、自分で実施されることを希望するとあるが、バランス的に私たちの活動は軽いのか意見を聞きたいと記載されている。

申し立てのまとめでは、この事業は単なる「工事」主体の提案ではなく、10年以上も見守り活動を通じた安全安心なまちづくり、地域づくりをしてきている。申し立てにおいて回答、説明、意見を伺いたいとしたものについて、返事をもらいたいと締めくくられている。

今回同団体が、不採用となったのは、基本審査及び地域自治区の採択方針には適合したが、共通審査基準において点数に達しなかったためである。

なお、本件の事業については、平成29年に同事業で不採択となった経緯があり、その時も同趣旨の申し立てが出されている。

地域協議会委員の皆さんは、一人一人権利を与えられ点数制で採択をした結果なので、前回の申し立てについて回答は行わなかった。今回も回答を求められているが、皆さんの意見を伺いたい。

#### 【上村委員】

基本的には採択条件は満たしているが、集計の結果、採択、不採択があるわけで一人一人の権利が粛々と点数に現れたものだと思う。

委員16人同等の権利があり、一人一人の権利が尊重される中で、その団体が10年やろうが20年やろうが、与えられた権利の中で点数が満たなかった。その一言に尽きるのではないか。

#### 【井部会長】

他に質疑等を求める。

#### 【船木委員】

会長や事務局に話したが、同団体が採択にあたって文書を各委員に配ったのはどうかと思った。

#### 【井部会長】

文書というのは、申し立てを行ったということか。

**【船木委員】**

このままだと生活できないなどを書いてあった。

**【古川主任】**

手元にはないが、事業提案書と同じような内容の文書で、船木委員や他の委員からもお持ちいただいたということもあり、会長に相談させていただいた。

自治・地域振興課の方では、取り立てて禁止事項がないということで静観ということになったものである。

**【井部会長】**

委員の皆さんの所に行っている所と行っていない所があるようだが、今の話は採択後の話ではなく、採択前の話である。

**【横山委員】**

お願いをしたいという切実な思いを込めて配って来られたのだろう。子供が産めないという見出しで、これはいかがなものかと他の方に相談をしようかと思ったが、誰にも話をしなかった。

**【井部会長】**

事務局から聞いて、すぐ自治・地域振興課に確認し、回答は事務局が話した通りである。

今の申し立てについては、委員の皆さんそれぞれ発言の自由は地域協議会の中できちんと認められているわけで、それらを保証する意味からしても、申し立てがあったということを記憶に残して、次回に生かしていきたいと思うがよろしいか。

**【全委員】**

了解。

**【井部会長】**

私たちもこの中に書いてあるものについて、他の区でも採択をしているのに頸城ではどうかということは、これまで何回も論議をしてきた。その上に立って、各委員の判断で採点を付けてもらっている。提案する側も理解してもらいたいし、私たちも毅然として対応するにはそうした経過があるし、論議をしてきたということのを大事にしたいと思う。

従来通り粛々と採択をしていきたい。

以上で協議事項「地域活動支援事業について」を終了。

【田村次長】

- ・第5回地域協議会：7月30日（火）午後6時から

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【船木委員】

先般、新井道の駅へ行った時に上越市近郊の城跡を網羅した案内図があったが、雁金城跡が抜けている。これから大池・小池を盛り上げようという時にどうかと思い報告した。確認をお願いしたい。

【橋立所長】

現物を見ていないので何とも言えないが、たぶん県が作成している山城マップかと思う。県が作成しているのであれば確認、相談させていただきたい。

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：[kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。